

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・戸籍環境係、地域振興課・総合窓口係

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍	
行政機関等の名称	氷川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課、地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく届書受理後の戸籍の記載、戸籍証明書類の発行等	
記録項目	1 本籍・国籍、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 身分事項、7 住所	
記録範囲	氷川町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 氷川町総務課	
	(所在地) 〒869-4814 八代郡氷川町島地 642 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1～5 の各記録項目の内容については、戸籍法第 113 条及び同法第 114 条に基づき訂正請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・戸籍環境係、地域振興課・総合窓口係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	氷川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課、地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	住民に関する記録の適正な管理を図るため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 世帯主、6 続柄、7 住民となった日、8 住定日、9 届出日、10 前住所、11 本籍地、12 筆頭者、13 行政区、14 住民票コード、15 個人番号、16 世帯番号、17 宛名番号、18 在留カード番号、19 特別永住者証明書番号	
記録範囲	町内に住所を有する者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 氷川町総務課	
	(所在地) 〒869-4814 八代郡氷川町島地 642 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法第 14 条第 1 項及び第 2 項	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・戸籍環境係、地域振興課・総合窓口係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル	
行政機関等の名称	氷川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課、地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑の登録及び証明に関する事務を正確かつ迅速に処理し、もって住民の利便を増進するとともに取引の安全に寄与すること	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 印影	
記録範囲	町内に住所を有する者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 氷川町総務課	
	(所在地) 〒869-4814 八代郡氷川町島地 642 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・戸籍環境係

個人情報ファイルの名称	死体（胎）埋火葬許可証綴、改葬許可証綴、焼骨許可書記入票、原本証明交付申請書、火葬許可証及び火葬したことの証明に代わる証明書交付申請書	
行政機関等の名称	氷川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われることを目的とした、墓地、埋葬等に関する法律に基づく事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 性別、5 本籍・国籍、6 その他	
記録範囲	氷川町に本籍を有する者、ならびに非本籍人	
記録情報の収集方法	本人、死亡者の親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 氷川町総務課	
	(所在地) 〒869-4814 八代郡氷川町島地 642 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・戸籍環境係、地域振興課・総合窓口係

個人情報ファイルの名称	個人番号カード管理ファイル	
行政機関等の名称	氷川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課、地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	行政機関、地方公共団体その他の行政事務を処理する者が、個人番号及び法人番号の有する特定の個人及び法人その他の団体を識別する機能を活用し、並びに当該機能によって異なる分野に属する情報を照合してこれらが同一の者に係るものであるかどうかを確認することができるものとして整備された情報システムを運用して、効率的な情報の管理及び利用並びに他の行政事務を処理する者との間における迅速な情報の授受を行うことができるようにするとともに、これにより、行政運営の効率化及び行政分野におけるより公正な給付と負担の確保を図り、かつ、これらの者に対し申請、届出その他の手続を行い、又はこれらの者から便益の提供を受ける町民が、手続の簡素化による負担の軽減、本人確認の簡易な手段その他の利便性の向上を得られるようにするため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 個人番号、6 住民票コード	
記録範囲	町内に住所を有する者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 氷川町総務課	
	(所在地) 〒869-4814 八代郡氷川町島地 642 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和５年１月２４日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・戸籍環境係

個人情報ファイルの名称	旅券受付交付簿	
行政機関等の名称	氷川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	旅券申請及び交付に関する事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 性別、5 本籍・国籍	
記録範囲	旅券申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 氷川町総務課	
	(所在地) 〒869-4814 八代郡氷川町島地 642 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課・戸籍環境係

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳管理システム	
行政機関等の名称	氷川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽の設置届等を受理し、熊本県及び熊本県浄化槽協会へ送付する事務に利用するため	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 電話番号、4 性別	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	熊本県、熊本県浄化槽協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 氷川町総務課	
	(所在地) 〒869-4814 八代郡氷川町島地 642 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日